

国別動向

米州諸国

◇ 米 国

景気上昇基調続く

米国経済は依然として着実な上昇基調を続け、1961年3月に始まった今回の景気上昇期間はこの7月で41か月目を迎えている。6月の生産指数(1957~59年=100)は131.8と前月比0.6ポイント上昇し、昨年10月以来9か月の統騰となった。

乗用車生産は、6月中777千台と前年同月を12.7%も上回った。この結果、本年上半期中の生産は4,432千台(前年同期比9.9%増)に達し、これまでの記録であった1955年に比べても4.1%上回る事となった。この間、上半期の販売台数も4,014千台とはじめて4百万台を突破、年間8百万台乗せはほとんど確実視されるに至った。鉄鋼生産は、6月中10.2百万トンと前年同月比1.8%減であったが、上半期中では61.2百万トンと前年同期比3%増を示している。Iron Age誌によれば、年間生産量は前年の109百万トンはもちろん、従来の記録である1955年の117百万トンをも上回るものと予想されている。

また小売売上げも、6月中217.5億ドル(季節調整済み)と、前月(217.4億ドル)に引き続き記録的好調(前年同月比6%増)を維持した。この間、物価動向(1957~59年=100)をみると、消費者物価は5月107.8と年初来ほぼ保合い状況にあり、また卸売物価は5月中前月比さらに0.2ポイント下落して100.1となり、2月以来の低下傾向を続けている。

他方、雇用面では、5月央に4年ぶりの低水準(5.1%、季節調整済み)まで改善した失業率は、6月央には再び5.3%に上昇した。もっとも、5月の改善については、労働省・商務省とも農業雇用の著増に伴う異常かつ一時的現象と判断していたから、

6月の悪化はその反動とみる事ができよう。また学年末関係で若年求職者が例年以上に増加したという事情もあったようである。いずれにしても第2四半期中の失業率は、前四半期の5.4~5.6%に比べ、かなりの改善を示したことは確かである。

以上の結果、第2四半期のGNPは、季節調整済み年率、6,185億ドルと第1四半期比97億ドル、1.6%増、前年第4四半期比195億ドル、3.3%増と着実な上昇を記録した。

この間、第2四半期の国際収支は通常収支で年率25億ドル前後の赤字(季節調整済み)と第1四半期(年率赤字724百万ドル)に比べてかなり悪化した模様である。しかしこれは主として3月に流入した短資が4月にほぼ同額流出したことによるもので、第1四半期の赤字幅急減と同様異例のケースとされている。したがって、この両四半期を合算した上半期の赤字(年率約16億ドル)が大体実勢とみられており、これは前年下半期並みの水準である。なお、ここ数年来黒字基調を続けてきた政府特別収支が第2四半期にはじめて赤字となった模様である。

今回の景気上昇にみられる特徴

以上のようなインフレなき成長に特徴づけられる現在の景気上昇局面について、政府当局はもとより民間のエコノミストや実業家も、近い将来景気が下降する懸念はないとみる向きが圧倒的である。たとえば、最近のニューヨーク・タイムズ紙に載った主要エコノミストの先行き見通しでも、今後少なくとも9か月は景気上昇が持続し、本年末のGNPは年率6,450億ドル、1964年全体としては6,250億ドル程度に達するものと予想されている。これが実現されるとすれば、GNPは前年(修正5,839億ドル)比名目で約7%、実質でも5.5%前後の伸びとなるほか、景気上昇期間の長さの点でも1930年代の大恐慌後に記録された平時最長の50か月に匹敵することになる。

こうした画期的な長期安定上昇を可能ならしめている要因としてあげられているのは、景気をささえる消費と設備・在庫投資に行過ぎがみられ

ず、いずれも適度の伸びを示している点である。

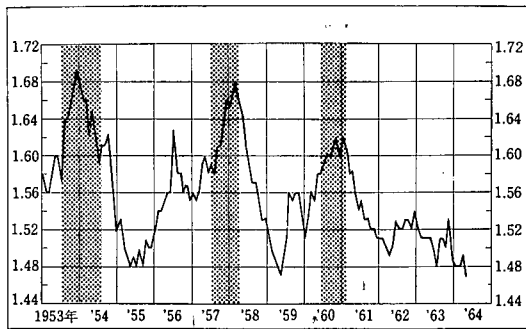
まず、企業在庫の過剰蓄積がみられないことが注目される。好況の成熟期において在庫率が上昇するというのが従来の一般的傾向であったが、今回の上昇期においてはその長期持続にかかわらずそうした傾向がでていない。これを製造業および販売業の在庫率でみると、景気上昇開始直前(1961年2月)の1.61から低下しはじめた後、62年初以降1.50前後の低水準で安定を持続、64年4月現在1.47と過去11年間の最低を記録している(第1図参照)。これは電子計算機の導入などによる在庫管理技術の改善によるほか、輸送の円滑と、物価の安定に負うところも大きい。

次に企業設備投資は、前年比12%増と前年(5%増)、前々年(9%増)に引き続きかなりの増加が予想されているとはいえ、この増加率自体は出荷(売上げ)増と見合ったものといえる。このことは、1956年の景気上昇期に前年比22%増という大幅増加を示した後、58年の下降期に前年比17%減という反動を招いた例とは著しく異なっている(第2図参照)。

さらに個人消費支出が、3月実施の減税後においても懸念されていたほどの爆発的伸びを示さず、ゆるやかながら着実な伸びをみせていることである。これを小売売上げ(季節調整済み)でみると、第1四半期の月平均213億ドルから第2四半期の同216億ドルにふえているにすぎない(もっ

(第1図)

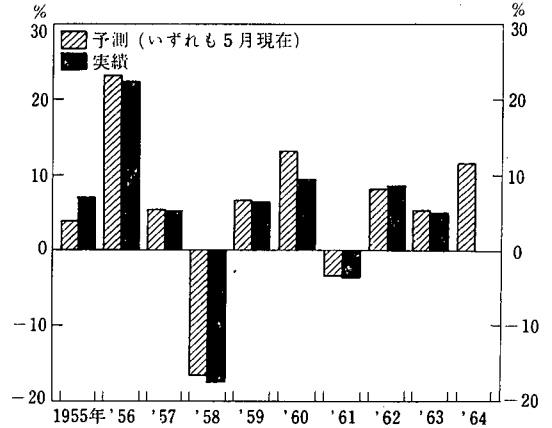
製造業および販売業の在庫率
(季節調整済み)



(注) 黒点部分はリセッションを示す。
資料: U. S. Department of Commerce.

(第2図)

設備投資の前年比増減率



資料: U. S. Department of Commerce;
Securities and Exchange Commission.

とも、すでに第1四半期中から減税期待による消費増が多少でていたということもありえよう)。

以上のような企業・消費者の慎重な態度が続いていくかぎり、今後とも経済が安定的に拡大する可能性は大きく、かりに明年以降に景気後退が起こったとしてもさほど急激なものとはなるまいというのが、一般的な見方と思われる。

注目される自動車労使交渉の動向

ところで、当面の問題として、政府・経済界が最も注目しているのは、6月末から7月初にかけて開始された自動車産業における労働協約改訂交渉である。すでに全米自動車労組(UAW)は、自動車産業の利潤の記録的好調(1964年第1四半期の前年同期比、GM+29%、フォード+19%、クライスラー+49%)を背景に、労働者としても少なくとも同産業の生産性上昇率4.9%に見合う賃上げ獲得は当然としている。そのほか年金増額とそれに関連した定年繰上げ、有給休暇の増加、会社の拠金による時間給労働者の自社株保有などFRINGE・ベネフィットの改善、さらには有給休暇時間の延長、流れ作業速度のスローダウンなど、労働条件の改善についても広範な要求を打ち出している。これに対し会社側は、このような組合要求は、「現実ばなれたもの」と応酬、とくに労働条件改善要求については経営権侵害であるとし

で強く反発している。したがって、かりにスト突入があるとすれば、賃金ないしプリンジ・ベネフィットよりはむしろ労働条件改善がその中心問題となろうとみられている。しかし一般的には、各会社が高利潤をあげていることもあって組合の経済的要求をかなりの程度まで受け入れるであろうとの観測から、目下のところ全国的ストは回避され、景気に悪影響を及ぼすことはあるまいとみる向きが多い。スト突入の場合に予想される政府介入を忌避する空気が労使間に強いことも、交渉の平和的解決を予想する根拠とされている。

ただ、UAWが獲得する賃上げなどは、他産業に多少とも波及することは必至であろう。かりにかなり大幅な賃上げなどが行なわれた場合に、自動車産業自体は賃上げ分を生産性向上でカバーしようとしても、これらでカバーしきれない他産業で価格に転嫁する動きの可能性がある十分考えられる。いずれにしても自動車労使交渉はジョンソン政権の賃金物価政策に対する最初の試練であり、その成行きは注視する要があろう。

ダウ工業株平均 850 台乗せ

ニューヨーク株式市場は、着実な景気上昇、第2四半期の企業収益好調などを背景に高騰を続けゴールドウォーターの大統領候補指名も大勢には影響しなかった。これをダウ工業株30種平均でみると、7月1日に838.06と従来のピークに達したあと、17日には851.35とついに850台に乗せた(年初来+88.4)。もっとも、その後はやや弱含みに推移し、7月29日現在838.67となっている。

現在の株価水準については、株価収益率が19.5とかなり上昇してきているものの1961年当時(年間平均20.5、ピーク同年第1四半期23.9)と比べればなお低いところから、まだとくに行過ぎとみる向きは少なく、自動車労使交渉が平穏に行なわれる限り夏相場的一段高示現が期待されている。

短期金利の上昇気配

財務省は7月20日、次週新たに10億ドルの短期証券を定例の毎週発行分(現在21億ドル)以外に追加発行する旨発表した。これは、英国短期証券金

利の上昇に伴い先物カバー・コスト調整後の英米短期証券金利差が7月16日現在0.51%方ロンドン・フェイバー(過去20か月来の最大の開き)となった情勢を背景に、短期国債の供給増加による短期金利の上昇を通じ、短資流出を阻止することを意図して実施されたものである。

上記発表の日に実行された短期証券の入札レートは3.503%(91日物)と前週比0.055%方上昇するとともに、4月6日(3.503%)以来3か月半ぶりに公定歩合を上回るに至った。もっとも、翌週には3.475%に再び低下したが、ニューヨークのディーラー筋の間では今後短期金利が上昇するものと見込まれている。

なお、これより先7月8日に、財務省は417億ドル(うち市中保有分266億ドル)の巨額に上る期近物長期国債を対象とする期限前借換えを発表した。これはもとより、長期金利がなお高水準ながら一時に比べてかなり低下してきたチャンス을捕えて、国債平均年限の長期化をはかったものである。しかし、その発表に際して財務省当局が、今後当分の間の政府資金の調達を、内外金利差の動向を考慮しつつ短期証券によって行なうと言明している点からみて、既述のごとき短期証券増発による短資流出対策の実施を予想し、その結果生ずる国債平均年限短縮に備え、国際収支対策と国債管理政策の両立をはかったものとみることができよう。

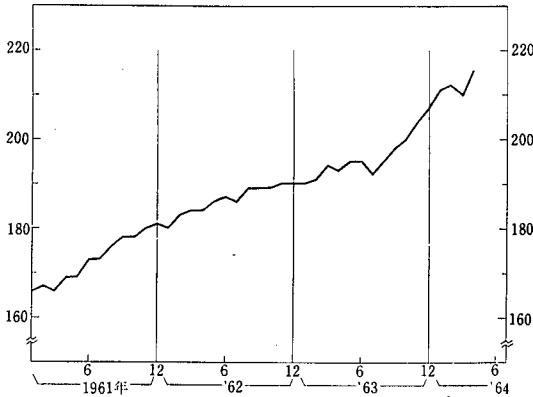
◇ カ ナ ダ

経済拡大の現況

カナダ経済は1963年中6.6%の成長(実質4.6%)を達成したあと、本年にはいってもなお順調な拡大を続けている。本年第1四半期のGNPは、年率455億ドルと、前期を2.7%、前年同期を8.1%それぞれ上回っており、拡大テンポはやや速まった感がある。

まず、生産指数は、4月現在215.1(1949年=100)に達し、本年1~4月の平均は前年同期を11%も上回っている。

鉱工業生産指数



消費は昨年後半以降増勢が目立ち、最近の小売売上上げは毎月1%程度増加している。昨年約15%増を記録した自動車の売行きは、今年にはいっても引き続き同程度の伸びを続けている。

財政支出は63年中約5%増大した。今後は防衛支出の漸減が予想されているが、その他支出の増加により、全体としては本年も前年並みの増加が見込まれている。

投資支出(在庫を除く)は、昨年約8%の増加を記録したが、本年も引き続き同様のペースで増加しているものと推定され、今後の経済拡大において最も大きな力となるとみられている。投資支出のうち、住宅建設投資の急増は主として政府の冬期住宅建築助成策による一時的な増加ともみられるので、今後の主力は企業の設備投資(本年中8%の増加見込み)であろう。かかる設備投資の増加は、需要の増大に必ずとも企業利潤の順調な増加(63年の対前年増加は7.7%)にささえられており、またその内容をみると合理化に重点が置かれているので、設備過剰をもたらす危険は少ないとみられている。

在庫投資は、現在の景気上昇要因としてはさしたるウェイトをもたず、在庫率はここ2年間一貫して低下している。したがって今後この面から景気上昇が圧迫される恐れは少ない。

一方、雇用の拡大も顕著で、失業率は昨年5.5%から、本年第1四半期にはさらに若干改善している模様である。

この間物価はおおむね安定しており、最近の指数(5月)でみると、過去1年間の物価上昇率は、卸売物価はわずか0.6%、消費者物価も2%にとどまっている。

今後の景気見通し

今回の経済拡大は米国のそれと時を同じくして1961年春に始まったものであり、すでに3年余にわたっているが、なお本年一杯は上昇確実と期待されている。かかる楽観的な見通しは、これまでのところ各種需要の行過ぎがみられず、今後も個人消費、企業投資の着実な伸びが期待されるほか、輸出も後述のように引き続き順調に増加する見込みであることに基づいている。

今のところ、コストおよび物価の上昇、労働力の不足などの気配は見当らない。ここ当分の問題は、やはり国際収支の動向であろう。

国際収支の動向

1963年の貿易収支は、輸出が年後半のソ連向け小麦輸出を主因に約10%増加した反面、輸入はGNP成長率とほぼ同じ約5%の増加にとどまったため、黒字幅を拡大した。しかし、本年第1四半期には、輸出が一段と好調な伸び(前年同期比16%増)を示したものの、輸入も国内の好況につれて19%の急増をみたため、貿易収支の黒字はごく少額(44百万ドル)にとどまった。さらに、同じく好況の反映とみられる米国への旅行者(避寒など)の急増、米国への利子配当支払の漸増などにより貿易外収支が悪化(385百万ドルの赤字、前年同期308百万ドルの赤字)したため、経常収支の赤字は341百万ドルと前年同期の赤字を約1億ドル上回った。

一般に、輸入を上回る輸出の伸びによって貿易収支の黒字は増大していると信じられていただけに、上記の結果はやや意外の感をもって迎えられたが、基調的には、今後景気上昇に伴う輸入の増加が不可避としても、物価の安定および米国経済の好況を背景にいつその輸出増大が期待できるので、貿易収支は好転に向かうとの楽観論が多い。

かねて問題にされてきたように、カナダの国際収支の問題はそうした当面の均衡の課題のほか

に、国際収支構造の修正——經常収支の赤字を縮小して資本流入への依存度を低め、海外向け利子配当支払の増加を抑制すること——という長期的な課題をかかえている。しかし、実際問題としては、輸出の拡大による国内景気の上昇が輸入だけでなく配当支払の増加を招来して經常収支の改善をはばむという面もあるので、問題解決はきわめて困難のようである。カナダ銀行のラズミンスキー総裁も、最近の演説で、貿易収支の黒字を拡大することによって經常収支の赤字を極力小さくし、それをカバーするための資本輸入が少なくて済むように努力するのは当然のことであるが、同時に、現在程度の金外貨準備(約25億米ドル)を維持するために必要な長・短期資本の円滑な流入(ネット)を確保することも当面の重要な政策目標であるという見解を述べている。

欧州諸国

◇ E E C

6か国蔵相会議、景気情勢を検討

E E C 6か国蔵相会議(9回目)は各国蔵相および中央銀行総裁参加のもとに7月20、21日の両日アムステルダムで開かれた。まず加盟各国の景気情勢について、マルジョラン副委員長は後述の第2四半期報に基づき、各国政策当局はインフレ対策にいっそう精力的に取り組む必要があると力説、各国代表もこれに原則的に同意した。さらに域内における貿易収支の不均衡、すなわち西ドイツのみが巨額の黒字を累積し続けている(本年1～6月間の貿易収支黒字44億マルク)一方、他加盟国が引き続き赤字基調にある点については、早急になんらかの対策を要するとの観点から、かなり詳細な検討が加えられた模様である。

このほか、きたるべきIMF総会で討議される国際流動性問題について、E E Cとして、なるべく共同歩調で臨みうるようにするため意見の調整が行なわれた。また6か国の租税制度、輸出金融制度の共通化についても討議されたが、その詳細

は明らかにされていない。

E E C経済の現状と政策

E E C委員会が7月中旬発表した1964年第2四半期報および景気速報(6月分)によれば、E E C諸国経済の現状と見通し、ならびにとるべき政策は次のとおりである。

(現状)

第1四半期から第2四半期にかけて、共同体の工業生産の増勢は若干ゆるやかになったが、域外からの輸入は引き続き活発で、貿易収支の赤字基調は改善されていない(第1四半期中の貿易収支赤字は約10億ドル、1～4月間の金外貨準備の減少は4億ドル)。物価はフランス、イタリアで騰勢が若干ゆるやかになったものの、オランダでは逆に強まり、従来安定していた西ドイツにおいても旺盛な内需を主因にインフレ圧力が顕在化してきた。

一方、金融市場の動向は、西ドイツを除く各国ともおしなべて金融引締め政策と国際収支の悪化から金利上昇傾向がみられ、西ドイツでもあいつぐ資本輸出策の結果引き締めぎみに推移している。株式市況はほとんどの国において不振を続け、とくにフランス(年初来12%下落)、イタリア(同24%下落)でこの傾向が著しい。労働市場はベネルックスならびに西ドイツ、とりわけ後者で逼迫の度が強まっているが、フランスでは若干緩和のきざしが見えている。

このような現状から、本64年の共同体経済は次のような見通しとなる(数字は年間増加率)。

GNP(実質)－5%

工業生産－7%(イタリアを除く各国は拡大を継続)

内需—増勢がわずかに鈍化

対域外貿易—世界経済の好調から輸出はかなり増大、反面輸入は引き続き高水準ながら増勢は若干鈍化、年間の貿易収支赤字は30～35億ドル程度、また經常収支は均衡の見込み。

(加盟国のとるべき政策)

以上のように各国が実施してきた安定政策の効果は若干現われつつあるが、これは決して満足す

べきものではない。各国はさる4月決定された共通インフレ対策の線に沿った政策を本年のみならず明1965年も実施すべきであり、若干の国はより厳格に行なう必要がある。各国は安定政策によって成長が著しく鈍化することを懸念する必要はない。というのも、共通インフレ対策および委員会が行なう勧告はいささかもデフレ政策を旨としたものではなく、単なるインフレ防止策だからである。また仮にデフレという事態が生じたとしても、景気がすみやかに回復する可能性は十分残されていよう。

西ドイツ——物価の上昇傾向は次第に顕著となっており、これは西ドイツのみならず共同体全体にとって重大な問題となりつつある。国内供給および輸入の増大によって経済過熱化の危険を避けることは、政府が現在のように手厚い農業保護策を維持する限り不可能に近い。したがって、

- (1) 他加盟国に対する大幅な経常収支黒字を削減するため輸入を促進(とくに農産物)する一方、輸出については逆の方向(en sens contraire)で対策を講じ、現存の輸出奨励策をすべて撤廃すること。
- (2) 公共支出(とくに建築)の増加をすみやかに抑制すること。
- (3) 租税政策および金融政策により、民間の投資支出の伸びをできる限りゆるやかにすること。金融政策としては、オランダ、フランスで実施されているような市中銀行貸出の直接規制の採用を考慮すべきであろう。

フランス——フランス当局の実施してきた引締め政策はおおむね適切であるが、本年中の財政支出増加率は共通インフレ対策で決めた5%以内に収まりそうにない。

- (1) 明1965年の予算においてはいささかの減税措置(とくに所得税に関し)も行なうべきでないこと。
- (2) 流動性吸収策として市中消化による国債発行を促進すること。
- (3) 金融引締め政策を現在よりも若干強化する

こと。

イタリア——当局の対策は方向としてはおおむね正しいが、増税による税収を財政赤字の削減に当てず財政支出に充当しようとしているのは好ましくない。イタリア当局は何よりも、安定を達成するためには一時的に成長が若干鈍化するのは不可避であることを銘記すべきである。

- (1) 緊縮財政政策を強化すること。
- (2) 所得政策(1人当りの名目所得と1人当りの生産の伸びの間に均衡を保つこと)を確立すること。

オランダ——インフレ傾向がかなり長期間続く危険があることは否定できず、当局は引締め政策をいっそう強化する必要がある。

- (1) 増税により、財政支出増加の効果を減殺すること。
- (2) 賃金改訂期に当たる今秋には、金融引締め政策を強化すること。
- (3) 所得の増加テンポをなだらかにする政策をとること。

ベルギー——他加盟国に比べればインフレの度合いは少ないが、完全な均衡を回復するためにはすでにとられているインフレ対策を強力に推進する必要がある。

- (1) 財政赤字をまかなうため対外借入に依存することは厳に慎しみ、不足資金は国内資本市場から調達すること。このためには資本市場改善策が必要である。
- (2) 金融引締め政策の効果をいっそう高めるため、市中銀行貸出に対する直接規制をより厳格に実施すべきである。

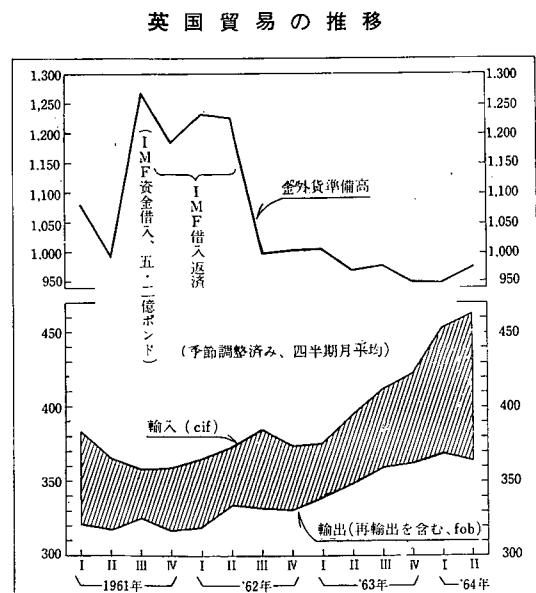
◇ 英 国

6月の貿易収支は本年1月に次ぐ大幅赤字

このほど発表された6月の貿易収支(季節調整後)赤字は113百万ポンド(前月赤字67百万ポンド)と再び大幅な悪化を記録した。これは本年1月の記録的な赤字(120百万ポンド)に次ぐものである。悪化の原因は、輸出(再輸出を含む、fob)が360百

万ポンドと前月比23百万ポンド減を示した反面、輸入(cif)が前月比23百万ポンド増と引き続き高水準を維持したことにある。この結果、本年上半期中の月平均輸入額(456百万ポンド)は、前年同月平均(402百万ポンド)に比し14%増となったのに対し、輸出(月平均366百万ポンド、前年同353百万ポンド)は4%増にとどまっており、とくに本年第2・4半期の輸入は前期に比し2%増と引き続き高水準であるのに対し、輸出は1%減と伸び悩み傾向が目立っている。

一方、3月以降海外スターリング地域諸国の国際収支好調にさきえられて逐月増加を示した対外準備高は、6月には月中20百万ポンド減と2月(17百万ポンド減)を上回る大幅減少をみた。これは、米国に対する3百万ポンドの軍事援助返済が行なわれたことにもよるが、その主因は、6月における季節的な資金需要(決算および納税資金)ならびに大陸諸国の金融ひっ迫を映じた短資流出にあった。



国内景況は引き続き過熱さみ

国内景況の動きをみると、景気は引き続き活況を呈している。すなわち、生産は高水準(5月、前年同月比7%増)を持続し、これのため、労働力

需給は一段とひっ迫の度を加え、失業率は6月には1.4%と前月(1.6%)をさらに下回り、61年9月以来の最低を記録、失業者数(321千人)は未充足求人数(368千人)を下回るなど超完全雇用の様相を深めている。もっとも、生産の合理化および学卒者の労働市場新規投入もあり、目下のところ全般的な労働力需給はまだ危機的段階には至っていないが、賃金上昇(5月、前年同月比4%増)への大きな圧力となっていることは否めない。

一方、4月ごろから騰勢に転じた物価は、5月も引き続き上昇(3月比卸売り1.9%、消費者1.7%増)を示している。金融面では、手形交換所加盟銀行貸出は高水準を持続し(6月、前年同月比9.3%増)、また割引商社では6月末には月末資金需要の増加に対処して本年1月以降久方ぶりに英蘭銀行借入に依存した。

主要経済指標

指標	月計	数	前月比	3か月前前	年
				比	比
輸出 (fob単位・百万ポンド)	6月	360	-6.0%	-6.8%	0.3%
輸入 (cif)	"	479	6.4	6.2	19.8
生産指数 (1958年=100)	5月	126	0	0	6.8
失業者数 (単位千人) (失業率)	6月	321	-13.1	-24.5	-33.3
賃金指数 (1956年1月=100)	5月	139.3	0.1	0.8	3.9
卸売物価指数 (1954年=100)	"	123.5	0.3	1.6	2.5
消費者物価指数 (1956年1月17日=100)	"	125.7	0.8	2.1	2.9
ロンドン手形交換所加盟銀行貸出残高 (単位・百万ポンド)	6月末	4,265	0.5	1.2	9.3
株価指数 (工業株) (1935年=100)	"	350.1	3.2	3.1	13.2

この間、5月下旬以降軟化を示してきたポンドの対ドル直物相場は、7月中旬末には2.7878ドル(NY相場仲値)と、61年の危機当時の最低相場(7月14日、2.7845ドル)近くにまで下落し、先行きが懸念されており(別掲「西欧の金利上昇傾向について」参照)、一部には公定歩合再引上げの可能性が強まったとみる向きも現われている。

かかる情勢下、モードリング蔵相は最近、英国経済はいまや微妙な段階に直面しているが、ビジネス・コンフィデンスを喪失させ、あるいは、将

来の望ましい経済成長を損ねるような引締め手段をとるよりは、IMFからのスタンドバイ借入などの国際的信用をうけることが望ましいことを表明した。もっとも同蔵相は同時に、今後ポンド相場および貿易収支の推移いかんによっては、総選挙前においても公定歩合の再引上げを考慮することもありうることを明らかにしており、当局の政策態度にはきわめて微妙なものがうかがわれる。なお政府は7月20日、8月7日に期限到来のIMFスタンドバイ借入取決め(10億ドル)をさらに向こう1年間延長したい旨IMFに申入れを行ない、28日承認を得た。本取決めは当初1961年8月5億ドルにつき締結され(ほかに15億ドルを即時借入1961年10月62年7月に逐次返済)、62年8月10億ドルに増額更新、63年8月再び更新されて現在に至ったものである。

◇ 西ドイツ

ブンデスバンクの景気過熱対策

さる7月9日、ブンデスバンクは現下の対外準備累積を主因とする国内流動性の過剰化に対処するため、預金準備率の引上げ、外資対策の強化など一連の景気過熱対策を決定した。

すなわち、第1に、本年4月以降実施に移された非居住者預金準備率の引上げに続き、8月1日以降居住者預金に対する準備率を現行率の10%だけ引き上げることとした。これにより、新準備率は下表のとおりとなるが、本措置に伴う金融機関

8月1日以降の居住者預金準備率(%)

金融機関の規模	要求払		定期	貯蓄	
	I	II		I	II
300百万マルク以上	14.3	11.0	9.9	6.6	5.5
300百万マルク以上～ 300百万マルク未満	13.2	9.9	8.8	6.6	5.5
300百万マルク以上～ 300百万マルク未満	12.1	8.8	7.7	6.6	5.5
300百万マルク未満	11.0	7.7	6.6	6.6	5.5

(注) 「金融機関の規模」は対象預金による分類。

I……中央銀行所在地

II…… " 不在地

の所要準備増し額は12億マルク程度(ブンデスバンク再割残高の約5割に相当)で、その市中金融に及ぼす影響はかなり大きいとみられる。

第2に金融機関の国外借入の増加を防止するため、本年1～6月末の国外借入平均残高を基準とし、それを上回った場合には、超過相当額を当該金融機関のブンデスバンク再割引限度額(Rediskontkontingent)から削減する扱いとした(8月以降実施)。ただし、輸入金融ないし西ドイツを中継する三国間貿易金融のための国外借入は本措置の対象外となっている。

また、第3に、さる3月10日以降再開した特別スワップ操作(3～6ヵ月物米国TB購入に対して市場実勢より市中に有利な先物ドル相場を設定するもの)をさらに強化、7月13日以降米ドル先物ディスカウント・レートを従来0.5%から0.25%に引き下げた。すなわち、3月以降の一連の外資対策(3月号参照)により、当面資本収支面での流出増大がみられるものの、他方貿易収支は引き続き黒字を累積しており、また国内景況のブームに伴う市中金融の窮屈化から短期金利が上昇しつつあるといった要因もあり、ブンデスバンクとしては、この際国外とくに対米資金運用実質利回りを上昇させ、それによりいっそうの資本流出をはかることが必要であると判断したものとみられる。

景気過熱対策に対する反響は概して平静

今回のブンデスバンクの措置については、一般に對外経済法第23条(注)の発動による交換性の一部制限など、かなりドラステックな対策がとられるものとの観測が事前に強かっただけに、為替市場で米ドル・ディスカウント縮小という予想どおりの動きがみられたほかは、金融資本市場での受け取り方は概して平静であった。

(注) 對外経済法第23条は非居住者の国内不動産、企業参加権、有価証券取得を制限しうることを定めたもの。

さらに、一部には今回ブンデスバンクが金融面での措置をとったことにより、前記對外経済法第23条の発動のような為替制限に類する対策がとられる可能性は一応少なくなったとみる向きもあ

る。現に、7月10日の閣議では、当初予定されていた対外経済法発動に関する検討をこれがために中止したとも伝えられている。かかる点をとらえ、国外では、今回政策当局が為替制限的な政策を排し、金融面からの施策にとどめたことは、現在の西ドイツの欧州大陸諸国間貿易ならびに資本取引に占める地位からみて、きわめて適切な措置であったとして好感されている。

当面の景気動向

当面の景気動向をみると、まず本年1～6月の輸出が318億マルク(約80億ドル)と前年同期比16%増を記録した反面、輸入は274億マルク、約69億ドル(前年同期比8%増、GNP名目成長率とほぼ等しい)ときわめて安定裡に推移した結果、貿易収支は44億マルク(約11億ドル)の大幅黒字となった(昨年1～6月19億マルク=5億ドルの黒字)。これに加え、今春以降企業家の投資意欲の増大を中心として内需も増高気配にある。事実、このほど公表された西ドイツの代表的な6民間経済研究所による総合調査も、本年中のGNP構成要因の伸び率(名目)につき、設備投資10.5%(昨年実績2.6%)、住宅建設15.0%(同7.1%)、民間消費7.8%(同5.4%)と見込み、GNP成長率(名目)を昨年の6.2%を大幅に上回る9.6%と推計している。反面、かかる内外需の増高に対し、当面設備余力の減退、引き続き労働力不足など供給面でのあい路が最近とみに目立ってきている。こうした国内需給のひっ迫を映じ、物価・賃金ともに総じて騰勢が強まっている。すなわち、本年1～5月の物価動向は、毎月、卸売物価が0.1～0.2%高、生計費が0.2%高とそれぞれ続騰を示し、また賃金も、最近西ドイツ最大の労働組合である金属労組が本年10月以降実質9.3%の賃上げを獲得したことから、大幅の値上がりは避けられない実情にある。

こうした実体経済面の動きに伴い、金融面でも1～5月の市中貸出(金融機関の対顧客短期貸出)は18億マルク(前年同期12億マルク)を増加、またコール市場金利も翌日物が公定歩合(3%)を上回り続けるなど、ひっ迫感が強まっている。

今後の政策動向

今回の一連の対策は、このような当面の景気過熱傾向の抑制をねらってとられたわけであるが、ブンデスバンクでは、すでに本年3月以降各種対策を実施してきたことでもあり、その景気調整効果には期すべきものがあるとしている。また公定歩合が西欧主要国に比し低位にある関係上、今後の金融政策の運営にはまだかなりの余地が残されていることを指摘している。さらに、現在のような物価の騰勢が今後も続くならば、他のEEC諸国との物価面の不均衡は是正され、その面から貿易収支の黒字を削減しようといった自律的調整過程も多少は期待できであろう。

しかしながら、反面そうした政策的ないし自律的景気調整効果の発現に安易な期待感をもつことはむしろきわめて危険であって、逆に当面旺盛化している設備投資が将来生産力化してくれば、現在のEEC諸国との物価・コストの不均衡はそのまま持続されざるをえないとみる見方もある。現に、国内の一部には、西ドイツ独自の対策はすでに出つくした以上、今後はEEC諸国の平価調整こそを検討すべきであるという見解も台頭しはじめている。いずれにせよ、ブンデスバンクおよび政府当局が今後の景気動向にどのような政策態度を打ち出してくるか、引き続き大いに注目されるところである。

◇ フランス

物価対策の一環として「バカンス対策」を実施

7、8月のバカンス期を迎え、ジスカールデスタン蔵相は「物価安定にバカンスなし」として、7月1日から8月末までの2ヵ月間一連のバカンス対策(*opération vacances*)を実施することを発表した。これは郵便、交通、配給機構などの正常な活動の維持を関係労組に呼びかける一方、内外の観光客の殺到する南部を中心として20県をとくに選定し、これら観光地の食料品価格やホテル、レストラン、キャンプなどのサービス価格が不当に釣り上がることを厳重に監視しようとするもので

ある。この対策の目的は、バカンス期間中とくに観光地で物価が騰貴する傾向がここ数年来とみに高まっているため、これを防ぐことによって①物価安定対策に穴があくのを阻止すること、②外人観光客をフランスに誘引し観光収入を維持拡大すること、の2点にある。これまで、イタリアのインフレ高進から外人観光客がスペインなどに移る傾向が顕著となっていたため、フランスとしてもこうした事態を招来しない前に予防策を講じて、外貨収入に少なからぬウエイトを占める観光収入を確保しようとしたものとみられる。

景気過熱状態ようやく一服か

最近の景気動向をみると、生産(5月)は高水準横ばいの状態を続け、物価(5月)は卸売物価が季節的要因(食料品値上がり)から月中1.4%上昇したものの消費者物価は横ばいに推移し、また貿易(6月)は輸出の好調にもかかわらず輸入が高水準を続けているため月中の貿易収支赤字は4.9億フランに上っているなど、数字に現われた限りではこれまでの基調とさほど変わっていない。この間工業生産は、従来沈滞さみであった鉄鋼、機械、石油などの基幹部門が活況を呈してきた反面、好調を続けてきた消費財の伸びが鈍化している。これを裏付けるように、本年4～6月間のパリ主要百貨店売上高は前年同期比5%増(本年1～3月間同8%増)にとどまり、また乗用車の売れ行きが不振をきわめているため、ルノー会社をはじめ主要自動車メーカーは操短の実施を決定した。

一方景気の先行きについては、国立経済統計研究所(INSEE)によるビジネス・サーベイ、フランス経営者評議会(CNPF)およびパリ商工会議所の経済見通しなどは、一様に資金調達難から企業家のビジネスマインドがとみに慎重化している点を指摘し、ここ数か月以内に生産が鈍化することは必至とみている。政府も同様の見通しを立てており、実施後10か月を経過した「安定化計画」もようやく本格的な効果を現わしつつあるとの自信を深めている。このため政府は、国内各界から批判の声が高い直接物価統制を秋以降徐々に解除

する方針を明らかにした。

このように、現在フランス経済は景気過熱の状態がようやく峠を越しつつあるとの見方が一般的である。残る当面の問題は貿易収支の引き続き逆調と賃金の統騰傾向であるが、前者について政府当局は、生産活動の低下によって輸入が減少し、この面から収支は均衡に向かうであろうとみながらも、「われわれが達成すべきは、輸出拡大による貿易収支の均衡のみであって、資本流入によって総合収支が均衡してもこれは真の経済均衡とはいえない(ジスカールデスタン蔵相)」と、各界に輸出促進の重要性を呼びかけている。後者については最近ポンピドー首相が「労働者1人当りの実質賃金増加率は年々3%程度とするのが望ましい」と述べ、所得政策の必要を国民に訴えているが、これに対しフランス総同盟をはじめ労働界は賃金統制にほかならないとして強い反発を示しており、フランスにおける所得政策の前途はかなり多難のようである。

主要経済指標

指 標	月	計 数	前 月 (期)比	前年同月 (期)比
生 産 指 数 (1959年=100)	5月	137	- 0.7%	+ 6.7%
輸 出 (百万フラン)	6月	3,920	+ 12 %	+ 14.8 %
輸 入 (")	"	4,410	+ 6 %	+ 30 %
金 外 貨 準 備 (百万ドル)	6月末	4,737.3	+ 56.7	+ 479.8
卸 売 物 価 指 数 (1949年=100)	5月	198.2	+ 1.4 %	+ 0.8 %
消 費 者 物 価 指 数 (1962年=100)	"	107.6	+ 0.1 %	+ 3.5 %
時 間 当 り 賃 金 (フラン)	4月	2.74	+ 0.8 %	+ 5.8 %
失 業 者 数 (千人)	6月	57.6	+ 5	- 7.6
株 価 指 数 (1962年初=100)	7月20日	78.74	+ 4.4 %	- 12.3 %

◇ イタリア

貿易、国際収支の改善続く

国際収支は本年4月、1年半ぶりに黒字に転じて以来一段と改善の度を深めており、外貨準備も増勢を続けている。このため、最近までリラ切下げのルーマーさえ流布されていたイタリア経済もようやくにして危機を脱し、一部には急速な立ち

直りも期待しうるとの観測さえみられるに至った。

すなわち4～5月中の経常収支は、貿易収支の顕著な改善(前年同期比輸入は7.7%減、輸出は9.5%増となり、入超額は260百万ドルと前年比171百万ドル方減少)に加え、貿易外収支の黒字幅拡大(同54百万ドル増)もあって40百万ドルの黒字(前年同期は185百万ドルの赤字)を示した。一方長期資本収支も、イタリアへの外国投資(なかんずく証券投資)が激減したにもかかわらず、資本逃避傾向が著しく鎮静化したため31百万ドルの黒字(前年同期は133百万ドルの赤字)となり、結局外貨準備も4月に10百万ドル方激減したあと、5月には24百万ドルの増加となった(5月末2,838百万ドル)。6月の経常収支はさらに黒字幅を拡大した模様であり、また資本収支もシェル石油会社のモンテカティーニに対する投資(約1.7億ドル)およびイタリア産業復興公社(IRI)の米ドル建転換社債発行代り金(総額25百万ドル)の流入などもあって引き続き改善傾向をたどったとみられている。この結果6月中の基礎的国際収支は約150百万ドルの大幅黒字(前年同月は93百万ドルの赤字)が予想されている。

停滞傾向を強める国内景気

このところ鉱工業生産、なかんずく鉄鋼、機械、建築各部門の生産にはようやく停滞の様相が深まっており、4月の鉱工業生産指数(252、1953年=100、季節変動調整済み)は前月比横ばいで、昨年11月の水準にとどまった。またかかる生産の頭打ち傾向は5月にはいってさらに顕著となった模様であり(注)、一部には遊休設備の増加傾向もみられ、雇用面でも部分的に失業者の増加がみられる。

(注) 5月の生産水準は前年同月を下回ったと予想されている。なかんずく鉄鋼生産は前年同月比16%の減産を示している。

ちなみに4月央、中央統計局が実施した労働力調査によれば、前回調査時(1月央)以降、工業およびサービス部門における求人数が著減し、この結果農業部門から工業部門への労働力移動が減少、また男子失業者数は前年4月に比し14%増加している。

この間、物価も引き続き落ち着いた動きをみせており、卸売物価は4、5月とも月中それぞれ0.2%、0.1%方下落、消費者物価も同0.1%、0.9%の微騰にとどまっている。

以上のごとく国内景況は一段と鎮静気配をみせているが、金融引締め政策は引き続き維持されている。とくに引締め政策の中核をなす外資取入れ規制がその後も継続されているため、金融機関の対外債務残高は、ピークであった昨年8月末の1,368百万ドルから6月央には900百万ドルに減少している。このため金融機関の貸出余力はいっそう低下しつつあり、他方景気停滞に伴う資金需要の一服といった事情もあって、金融機関貸出は4月中0.3%の減少(前年同月中1.6%増)となった。

またこのような景況の鎮静化に加え、過去3年にわたって労働コストが著しく上昇した(生産単位当り労働コストは1962～63年中27%上昇)ため企業利潤が大幅に減少(注)していることもあって、企業投資の停滞がよいよいよ目立っている。

(注) 主要企業329社を対象とした調査によると1963年中生産は顕著な上昇を示したにもかかわらず、純利益は1962年の1,462億リラから1963年中には1,273億リラに減少している。

以上みたとおり、イタリア経済はこのところインフレ調整過程をたどりつつあるとみられるが、こうした折、国民経済研究所は最近本年上半期の経済分析を発表した。同報告によれば、第1四半期のGNPは、1963年第4四半期比実質0.6%増にとどまっており、このままで推移すれば本年中のGNP成長率は、EECやイタリア銀行などの予想(3.5～4%)を大きく下回る2.4%程度にとどまる可能性さえあるとされている。また5月末上記国民

各月末における向こう3か月間についての ビジネス・サーベイ

(調査対象企業数を100とした構成比率、%)

	国内需要			生産			物価		
	増 加	変 ら ず	減 少	増 加	変 ら ず	減 少	上 昇	変 ら ず	低 下
3月 末	14	47	39	12	60	28	31	59	10
4月 末	11	55	34	15	62	23	25	63	12
5月 末	8	50	42	9	61	30	25	64	11

経済研究所が実施したビジネス・サーベイにおいても、今後8月末までの生産動向については増加を予想した企業数の割合は4月末調査時の15%から9%に減少、また内需の増加を予想した企業数も同11%から6%に減少を示しており、企業活動の沈滞感は徐々に強まりつつあるようにみられる。

新内閣の発足と今後の経済政策

6月26日の総辞職以来約1ヵ月を経た7月23日、第2次モロ内閣が成立した。新内閣の構成は前内閣と同様キリスト教民主党、社会党、社会民主党、共和党の4党連立で、閣内における勢力配分も前内閣と全く同様(キリスト教民主党16、社会党6、社会民主党3、共和党1)であり、大半の閣僚が留任した。ただこのなかで、モロ前首相の施策に反対したジョリッティ予算相(社会党)およびボスコ労働相(キリスト教民主党)が更迭され、代わってピエラッチーニ(社会党)およびフアーベ(キリスト教民主党)の両氏が新たに任命されている。

新内閣について最も注目されるのは、4党間の政策協定が具体的にどのような形で合意されるか、という点にある。

もっとも新政府の当面の経済政策については、閣僚の構成からみて前政府の方針を大きく変更することはできないであろうとみられており、かねてからEECの勧告などを中心に考慮されていた①公共料金の引上げ、②間接税(奢侈品、たばこ、アルコール類)の引上げ、③高額所得者に対する所得税の一時的引上げなどの措置が徐々に具体化されてゆくのではないかと思われる。

アジアおよび大洋州諸国

◇ パキスタン

農業生産の回復から経済はまず順調に拡大

パキスタン経済は1962/63年度(1962年7月～63年6月)において成長率1%と著しい停滞を示したが、その後昨1963/64年度には農業生産の回復からまず順調な伸びをみせた模様である。

すなわち、同年度の工業生産は、大宗を占める

綿糸・布が熟練労働者の不足から伸び悩みを続けたため、ジュート製品、セメントなどの好伸にかかわらず、前年度並みの増加(約6%)にとどまったものとみられる。これに対して前年度不振が目立った農業生産は、綿花が政府の輸出促進措置もあって大幅な増産となったほか、米、茶なども好天に恵まれて順調な回復を示し、この間ジュートが市況の低落に伴う作付転換から引き続き減収をみたものの、全体としてはかなりの増産となった模様である。

このため1963/64年度の国民総生産の増加率は4～5%(前年度1%)と持ち直しを示し、第2次5ヵ年計画の年度間成長目標(4%)をわずかながら上回ったものと推定されている。

次に最近の貿易動向をみると、本年1～3月の輸出は、中共向け綿花ならびにジュートの減少が響いて、98百万ドルと前年同期を10%下回った。これに対し輸入は、機械、鉄鋼などを中心に227百万ドルと前年同期比27%の増加を示し、このため貿易収支赤字幅は129百万ドル(前年同期69百万ドル)とさらに拡大をみせている。もっともこの間、外貨準備は外国援助資金の流入にささえられて漸増傾向を続けており、3月末残高は432百万ドルと年初来23百万ドルの増加を示している。

輸入制限緩和の推進

政府は、第2次5ヵ年計画開始以来、生産の増加と物価の安定をはかるため、外資導入に努める一方輸入制限の緩和を進めてきたが、今後もこの方針を継続することとし、7月以降、①綿糸、生ゴム、絶縁材料など原材料、機械部品47品目をライセンス不要品目(従来は主要鋼材4品目)に追加するほか、②消費物資の輸入枠をさらに拡大する旨発表した。

もっとも本措置に伴い、最近の貿易収支の逆調がさらに拡大することが当然予想されるため、政府は輸出促進策として、主力輸出品であるジュート、綿花に対する輸出税の引下げ(50%)を実施するほか、産業界に対しては一段の輸出努力を要請している。

一方、中央銀行は上記輸入制限の緩和に伴い輸入が必要以上に増加することを懸念し、市中銀行に対して、ライセンス不要品目の輸入決済資金貸出については、これを輸入価額の60%以下に押えるよう指示するなど、慎重な態度を示している。

◇ ニュージーランド

景気は引き続き上昇

ニュージーランドでは、昨年来輸入の急増から逆調に転じていた国際収支が最近再び好転を示す一方、国内面では好況持続を背景に物価の上昇が一段と目立ちつつあり、今後の動きが注目されている。

まず本年1～3月の貿易動向をみると、輸入は消費の堅調を映じて212百万ドル(前年同期比18%増)と依然高水準を続けているものの、輸出が主要産品である羊毛、酪農品を中心に315百万ドル(前年同期比34%増)と著しく増勢を強めたため、貿易収支は103百万ドル(前年同期55百万ドル)の大幅黒字を示現した。この結果、昨年来減少に転じていた外貨準備は再び増勢をたどり、4月末残高は185百万ドルと、年初来42百万ドルの増加を示している。

このような輸出の好調を背景に、同国では小売売上高の伸長、住宅建築の盛行など景気は一段の上昇をみせており、このため最近では労働力需給のひっ迫、賃金の上昇がとみに目立ってきている。また銀行貸出も商業、個人部門を中心に大幅増加を示し、昨秋来上昇に転じた物価もこのところさらに騰勢を強めている(1～3月の前年同期比、消費者物価+2.5%、卸売物価+3.3%)。

インフレ対策

こうした情勢に対して、政府は本年初来①羊毛輸出所得の自主凍結を呼びかけるほか(3月号「国別動向」参照)、②国債の公募(10百万NZポンド)とこれによる準備銀行借入の返済(2月)、③ラジオ、テレビ、冷蔵庫などに対する賦払信用頭金率の引上げ(4月、5%から10%へ)、などを実施し、国内購買力の抑制ないし銀行の流動性吸収に努

めている。一方、政府の最高諮問機関である通貨経済委員会は、「最近の景気局面にかんがみ、早目に調整措置を強化することが望ましい」とし、その具体的方法として、①政府支出の削減、②自動車、たばこ、アルコールなどの販売税引上げ、③銀行貸出限度枠の設定、④高金利政策の採用、などを政府に勧告している。

共産圏諸国

◇ 中 共

対自由諸国貿易の好転

中共の対自由諸国貿易は、昨年来好転しつつある。すなわち、昨年のそれを主要27か国についてみると、別表のように輸出761百万ドル、輸入651百万ドル、輸出入合計1,412百万ドルで、前年に比べ輸出22%、輸入24%、輸出入合計では23%のそれぞれ増加となっている。

これを過去における最高水準であった1958年の実績(輸出6.8億ドル、輸入6.9億ドル)と比較すると、輸出は11.8%方上回っているのに対し、輸入はなお同年水準に達しておらず(-5.9%)、このため輸出入合計ではわずかに1958年の規模を上回る程度にとどまっている。

(注) 中共のコメコン諸国との貿易は輸出入合計で約8億ドルと、昨年中2割方縮小したものと推定されている。しかし、上述のように対自由諸国貿易が著増したため、数年来減少の一途をたどっていた中共の貿易総額は、昨年ようやく増加に転じたわけである。また、貿易総額中に占める対自由諸国貿易のウエイトも、前年に続いて高まり、昨年は65%前後に達したものと推定される(1958年は25%にすぎなかった)。

次に地域別動向をみよう。まず対西欧(12か国)では輸出は英国向けの減少が大きく響いて、前年比ほぼ横ばいに推移したが、輸入は西ドイツの半減にもかかわらず、英国、フランスおよびオランダなどの著しい上伸により、前年を16%方上回った。これを主要取引品目についてみると、輸出面では、豚毛、卵製品、生糸、桐油などの伝統的農畜産物が着実な伸長を示しているのに対し、銀がほとんど姿を消し、これが伝統品の伸びをほぼ相殺する格好となっている。輸入面では英国から航

空機(8.5百万ドル)がはじめて登場したほか、鉄鋼、化学肥料などの生産財および食糧が引き続きかなりの増大を示した。

一方、対アジア・アフリカ(12か国)では、輸出は、香港、日本、マラヤ・シンガポールおよびセイロンが顕著な伸びを示したため、前年比31%の増加となり、また、輸入もビルマ、セイロンが減少したも

中共の対自由諸国貿易

(単位・百万ドル)

	輸 出			輸 入		
	1962年	1963年	増減額	1962年	1963年	増減額
英 国	64.8	51.6	-13.2	24.1	37.2	13.1
西 ド イ ツ	39.6	40.8	1.2	31.1	15.6	-15.5
フ ラ ン ス	16.9	21.6	4.7	43.3	58.8	15.5
イ タ リ ア	14.4	19.2	4.8	19.2	19.2	0
オ ラ ン ダ	14.4	15.6	1.2	3.6	13.2	9.6
ベ ル ギ ー	4.8	8.4	3.6	8.4	9.6	1.2
ス イ ス	9.6	10.8	1.2	3.6	3.6	0
オーストリア	3.6	3.3	-0.3	1.1	1.1	0
スウェーデン	5.2	7.2	2.0	4.8	4.8	0
ノルウェー	1.5	2.0	0.5	0.9	3.4	2.5
デンマーク	9.4	8.1	-1.3	3.7	0.6	-3.1
フィンランド	2.1	2.9	0.8	5.1	5.5	0.4
小 計	186.3	191.5	5.2	148.9	172.6	23.7
香 港	212.4	260.4	48.0	14.9	12.2	-2.7
日 本	46.0	74.6	28.6	38.5	63.0	24.5
マラヤ・シンガポール	65.9	91.3	25.4	0.8	6.9	6.1
ビルマ	28.6	32.0	3.4	27.0	2.8	-24.2
セイロン	8.6	29.0	20.4	28.0	21.1	-6.9
インド	2.4	1.2	-1.2	0.5	-	-0.5
パキスタン	4.2	5.9	1.7	1.6	12.9	11.3
マカオ	12.6	10.9	-1.7	0.3	-	-0.3
カンボジア	8.3	11.2	2.9	3.5	1.7	-1.8
アラブ連合	19.3	24.0	4.7	16.6	36.3	19.7
モロッコ	9.0	6.9	-2.1	4.6	6.0	1.4
南ア	1.3	1.3	-	1.5	3.5	2.0
小 計	418.6	548.7	130.1	137.8	166.4	28.6
豪 州	12.6	14.4	1.8	97.0	210.0	113.0
ニュージーランド	1.2	1.9	0.7	3.3	4.9	1.6
カナダ	4.5	4.8	0.3	137.0	97.0	-40.0
合 計	623.2	761.3	138.1	524.0	650.9	126.9

資料：Quarterly Economic Review, China Trade Report. 外務省東西貿易情報、1963年については、カンボジアは1～10月、マラヤ・シンガポールおよび南アは1～9月、モロッコは1～7月、アラブ連合は1～4月のそれぞれ実績より推定。

の、日本、パキスタンおよびアラブ連合などの著増により、前年に比べ20%余の伸長を示した。

他方、豪州およびカナダからは、引き続き多額の食糧輸入が行なわれたが、前年とは逆に、豪州が大幅な増大をみたのに対し、カナダは激減した。

さらに本年にはいつてからの状況を数か国についてみると、下表のように、日本が輸出入とも著増しているのが目立っているほか、輸出では香港が、輸入では英国が、それぞれかなりの伸びを示している。これに対して、豪州およびフランスからの輸入は食糧の減少を反映して、このところ減勢を示している。

(単位・百万ドル)

	輸 出			輸 入		
	1963年	1964年	増減(-)年率(%)	1963年	1964年	増減(-)年率(%)
英 国 (1～4月)	19.6	22.4	14.2	4.2	10.2	142.8
西ドイツ (1～2月)	6.8	5.8	-14.8	1.0	2.0	100.0
フランス (1～2月)	3.0	5.0	66.6	7.2	3.8	-47.3
豪 州 (1～3月)	3.3	4.8	45.4	55.5	47.7	-14.1
香 港 (1～5月)	96.1	122.2	27.1	5.1	3.7	-27.5
日 本 (1～5月)	23.9	53.4	123.4	20.6	47.4	130.0

このように、中共の対自由諸国貿易が、好転するに至ったのは、同国の経済情勢が一応順調に回復しつつあること、中共が対ソ関係の悪化に対処し、対自由諸国貿易の拡大に努力してきたこと、ならびに東西緊張の緩和を背景として、自由諸国側も対中共貿易に積極的となってきたこと、などによるものである。こうした傾向は今後さらに強まるものと推察されるが、さらに中共の対ソ借款の本年末完済により、明年以降自由諸国への輸出力の増大も予想されるので、中共の対自由諸国貿易は引き続き着実な発展をたどるものとみられている。

◇ ソ 連

コルホーズ農民に対する年金制の決定とサービス部門従業員の賃金引上げ

7月13日から15日にわたりソ連最高会議が開かれ、「コルホーズ農民の年金と手当に関する法律」および「教育、保健、住宅・公共事業、商業、公

共食堂その他のサービス部門従業員の賃金引上げに関する法律」が採択されたが、その要旨は次のとおりである。

コルホーズ農民に対する年金

(1) コルホーズ農民が老齢に達した場合、または労働能力を喪失した場合には、それぞれ年金が支給され、また女子農民については妊娠および出産の場合に手当が支給される。

(2) 老齢年金の支給を受けることができるのは、25年以上の労働経験を有し65才に達した男子、20年以上の労働経験を有し60才に達した女子で、その支給額は、月額最低12ルーブルから最高102ルーブルまでである。

(3) 労働能力喪失年金の支給を受けるのは、労働災害・疾病の結果、労働不能となったコルホーズ農民であり、その支給額は月額最低12～15ルーブルである。

(4) 女子農民に対する手当は、労働経験年数に関係なく、妊娠・出産の場合、その産前産後の休暇中(16ないし18週間)支給される。

(5) 年金・手当の支払のため、コルホーズと国家の共同出資による「連邦社会保障集中基金」が、1965年1月1日から発足する。

サービス部門従業員の賃金引上げ

(1) 各サービス部門従業員の賃金を、1964～65年中に平均21%(うち、教育部門25%、保健部門23%、商業と公共食堂部門18%、住宅・公共事業部門15%)引き上げる。

(2) サービス部門従業員の賃金引上げと同時に、全労働者・職員の最低月収を27～35ルーブルから40～45ルーブルに引き上げる。

以上二つの措置は、現行7ヵ年計画の目標のひとつである国民福祉の向上政策の一環であるが、今回ようやくその実現をみるに至ったのは、後述のように最低賃金の目標引下げにより余裕資金が造出されたことと、コルホーズ経営が改善されてその自己資金に余裕が生じたこと、国防費が削減

(6億ルーブル)されたこと、またサービス産業の重視によりそれへの労働力供給を増加する必要が生じたことなどによるものとみられる。

ところで農業関係の年金制度は、従来ソフホーズ(国営農場)の労働者に対してのみ実施されていたが、今回の措置により年金制度が全農民に対し実施されることとなり、従来のようなソフホーズとコルホーズの農民間に存在していた不公平が是正されることとなる。この措置は、コルホーズ農民の勤労意欲を刺激し、農業生産において大きな役割を果たしているコルホーズの農業生産に好影響を与えるものと考えられる。

次にサービス部門従業員(全労働者職員の4分の1に当たる18百万人)の賃金引上げは、工業労働者の賃金が7ヵ年計画実施以来(1959年から)しばしば引き上げられてきたのに対し、今回初めて実施されることとなったものである。今回の措置によって、従来工業労働者に比しとかく低水準に押えられていた非生産部門従業員が、所得面でも工業労働者・職員なみの待遇が得られるようになったことは、最近におけるサービス部門の重視政策と関連して注目される。もっとも今回の措置のなかで問題なのは、最低賃金水準の目標が7ヵ年計画当初の目標より引き下げられていることである。すなわち、7ヵ年計画当初の目標では、最低賃金をそれまでの27～35ルーブルから1965年までに50～60ルーブルに引き上げる予定であったが、これがこの措置により40～45ルーブル(20～25%方引下げ)に変更されている。この点、所得税についても1965年までに全廃の予定であったが、1962年以降その実施が停止され、また労働時間の短縮化(1964年以降一週35～30時間で2日休日制の目標)も1963年で中断されている。このようにソ連の福祉政策は、これまで必ずしも予定どおり実施されていなかっただけに、今回の措置にはきわめて重要な意義があるものといえよう。